

## 迷惑電話チェッカーサービス利用規約

株式会社ハイホー（以下「当社」といいます。）がおお客様にご提供する迷惑電話チェッカーサービスは、当社が別途定める「Toppa!会員規約」に基づく個別サービスとして、株式会社ウィルコムおよび株式会社ウィルコム沖縄が提供するウィルコム通信サービス約款（以下「契約約款」といいます。）およびこの迷惑電話チェッカーサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）に従って提供されます。迷惑電話チェッカーサービスのご利用に当たっては、Toppa!会員規約、契約約款および本規約をご承諾のうえ、ご利用ください。

### ■迷惑電話チェッカーサービスについて

1. 「迷惑電話チェッカー」（以下「本サービス」といいます。）は、お客様がご利用の電話機にかかってきた通話について、トピラスシステムズ株式会社（以下「トピラスシステムズ」といいます。）が作成し、提供する迷惑電話の情報（以下「迷惑電話情報」といいます。）に基づき、当該通話が迷惑電話かどうかを判定してお知らせするサービスです。なお、本サービスを提供する上で必要な PHS 回線は、ウィルコム PHS 回線を当社が借り受け、当社からおお客様に提供します。（※「迷惑電話」とは、電話を受けた相手に精神的又は経済的負担を与える結果となる可能性がある電話（振り込め詐欺等）をいいます。）
2. 迷惑電話かどうかの判定は、上記迷惑電話の情報を基に「迷惑電話チェッカー（本サービスを提供する上で必要な専用機器となり、当社よりお客様に所有権が移転します。以下「本機」といいます。）」で行います。
3. お客様は、かかってきた通話が迷惑電話だった場合、“拒否” ボタンを押すことによって、当該通話を迷惑電話として登録することができます。

### ■本サービス提供条件

1. 本サービスは、以下の料金にて提供いたします。契約期間は、1ヶ月ごとの自動更新となります。

|        |               |
|--------|---------------|
| 月額利用料金 | 1台あたり667円（税別） |
|--------|---------------|

2. 月途中でご契約された場合は、月額利用料金は全額でのご請求となります。
3. 新規事務手数料は発生いたしません。
4. 別途ユニバーサルサービス料がかかります。
5. お客様は、当社に対して、当社の定める方法により月額利用料金を支払うものとします。

### ■ご利用について

1. 本サービスのご利用には、各電話会社の発信者番号通知サービス（ナンバーディスプレイ等）へのご加入が必要です。
2. インターネット電話やケーブルテレビ用ターミナルアダプタ等の一部の接続している固定回線の環境によっては、ご利用いただけない場合があります。

### ■最低利用期間

本サービスは、お客様と当社間で本サービスの利用に関する契約が締結された日の属する月を1ヶ月

目とし、36ヶ月間の最低利用期間がございます。なお、お客様は当社の指定する方法により本サービスの利用申込を行い、当社が当該利用申込に対し、承諾の意思表示をしたときに契約が締結されるものとします。

#### ■解約違約金

1. お客様が最低利用期間中に本サービスの利用契約を解約した場合、お客様は、当社に対し、解約違約金として、本機の端末代金相当額金 9,500 円（税別）を支払うものとします。
2. 本条の定めは当社がお客様に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。

#### ■迷惑電話情報の更新について

1. PHSにて通信が可能な場所の場合、PHS通信で迷惑電話情報の更新を行います。ウィルコムサービスエリア外の場合、接続している固定回線にて迷惑電話情報の更新を行います。通信にかかる費用は、月額利用料金に含まれます。
2. なお、迷惑電話情報の更新は、新しい迷惑電話情報がデータベースに追加登録されてから、順次定期的に行います。お客様から個別の更新依頼にはお応え出来ません。

#### ■迷惑電話情報の詳細について

1. 迷惑電話情報は、トビラシステムズより提供されるデータを元に提供しております。迷惑電話情報の内容に関するお問い合わせは、トビラシステムズ（050-5533-3725 平日10時～17時）までお願いいたします。
2. 当社は、迷惑電話情報の正確性、有用性等について明示又は黙示にも一切保証するものではありません。

#### ■お客様の同意事項および当社の免責事項

お客様は、本サービスを利用するにあたり、下記の事項にご同意いただくものとします。

- (1) 本サービスは、迷惑電話の可能性を通知するものであり、詐欺などの犯罪を完全に排除するサービスではありません。
- (2) 本サービスをご使用中に、万一犯罪などにより生命や財産等に被害又は損害を被ったとしても、当社は、責任を負いかねますのでご承知置きください。
- (3) 迷惑電話情報として設定されている電話番号からの着信日時および通話時間、番号非通知で着信した場合の着信日時および通話時間、お客様が迷惑電話として拒否登録した着信電話番号、着信日時および通話時間についてはデータサーバに自動的にアップロードされ、これらのデータは、迷惑電話情報の精度向上のためにトビラシステムズに対して提供され、迷惑電話情報の生成の為にのみ利用致します。
- (4) 本サービスのご利用にあたり、公序良俗に反する、または法令に反する用途でサービスを利用された場合、当社規定に基づき契約の解除をさせていただく場合があります。

#### ■個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がそのお客

様の氏名および住所等をその事業者にも、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合がありますことについて同意するものとします。

2. 当社は、本サービスの提供に当たって、取得する情報およびその他お客様から取得した個人情報の取扱については、Toppa!会員規約および当社がホームページに定めるプライバシーポリシー（個人情報保護方針）（[https://www.tp1.jp/ci/ci\\_policy.html](https://www.tp1.jp/ci/ci_policy.html)）に従い取り扱います。

3. 当社は、お客様に対して本サービスもしくは当社および当社が本サービスに関して提携している企業からキャンペーン等に関するご案内のメールを配信する場合があります。お客様は、利用契約の成立をもって当該メールの配信に同意したものとされます。当該メール配信を希望しない場合は、お客様はその旨を当社に通知するものとします。

#### ■その他の注意事項

1. 本サービスおよび本機は、海外ではご使用になれません。
2. 「Toppa!申込確認書兼支払方法登録申込書」の記載内容に虚偽の記載や不備等があり、郵便物の不達や連絡先電話番号の不通があった場合、契約を解除させていただく場合があります。
3. 本機と接続される電話機は、発信者番号通知サービス対応の電話機をお勧めします。
4. 発信者番号通知サービス非対応の電話機をご使用した場合、着信時に短い呼出音が鳴る場合があります。
5. 本機は、法人回線の環境（PBX）、分配器を使用された回線、地域集团電話および公衆電話には接続できません。
6. 電話回線 1 回線につき本機一台を接続してください。
7. 本機に接続できる電話機は一台のみです。分岐配線で電話機を複数台接続しないでください。
8. 機器の不具合やネットワークの状況、お客様のご利用環境等により、迷惑電話情報が配信されない、または配信が遅延する場合があります。
9. 本機の故障に伴う損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

#### ■当社からの解約

1. 当社は、お客様が次の各号の一つに該当し、当社の指定する期間内にそれを解消又は是正しない場合、又は当社からの通知がお客様に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、利用契約を解約できるものとします。
  - ①支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
  - ②本サービスの利用料金の決済に用いるお客様の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
  - ③本サービスの利用料金の決済に用いるお客様の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
  - ④お客様に対する破産の申立があった場合、またはお客様が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
  - ⑤お客様が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。

⑥前各号のほかに本規約に違反した場合。

2. 当社は、当社とお客様との間のToppa!の利用に関する契約が理由の如何を問わず終了した場合に、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。

3. 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、そのお客様に解約の旨を通知もしくは催告をするものとします。但し、やむを得ない場合にはこの限りではありません。

4. 当社は、前各項に基づき、お客様との利用契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であってもサービスの復旧または再申込みを受付けないことができるものとします。

#### ■解約について

お客様が本サービスの利用契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。

(1)お客様は、本サービス利用契約を解約しようとするとき、または本機が故障した場合は、当社の下記コールセンターにお電話にてその旨を通知するものとします。解約の場合、毎月の初日から25日までに当社に通知があったものについては当該通知のあった月の末日に、また、毎月の26日から末日までに通知があったものについては当該通知のあった月の翌月の末日に、利用契約の解約があったものとします(以下、利用契約の解約があったものとされる日を「解約日」といいます。)

#### 記

Toppa!モバイルサポートセンター TEL：0570-783-407 (有料)

稼働時間：10：00～18：00 (※年末年始を除く)

以上

(2)お客様が利用契約を解約する場合、当社は解約日をもって本サービスの利用終了の処置をとるものとします。

(3)本条による解約の場合、解約日において発生している月額利用料金その他の債務の履行は「本サービス提供条件」に基づきなされるものとします。

#### ■故障した場合

1. お客様の本機が故障した場合、1年間のメーカー保証が適用されます。2年目以降に本機に何らかの不具合等が生じた場合の本機の交換・修理等についても、当社にて承りますが、費用はお客様負担となります。

2. お客様の本機が初期不良等の場合、修理対応いたしますが、修理ができない場合、新品または当社において正常に作動されることが確認された中古品との交換とさせていただきます。

#### ■規約の変更その他について

1. 当社は、当社の都合により、お客様への通知なしに本規約を変更できるものとします。当該変更の後、当社は変更後の内容に従って迷惑電話チェッカーサービスを提供させていただきます。変更後の本規約は、当社ホームページで閲覧いただけます。変更後の本規約については、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。

2. お客様が本規約に違反した場合、違法な行為等によって当社が損害を受けた場合、当社はおお客様に対して損害賠償請求ができるものとします。
3. お客様は、当社の事前の承諾なく迷惑電話チェッカーサービスを利用する権利若しくは義務を譲渡し、承継させ、貸与し、または担保に供することはできないものとします。
4. 本規約または迷惑電話チェッカーサービスに関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定日：2014年3月31日

改定日：2014年6月18日

改定日：2019年6月1日